

保護者各位

東京都立桜町高等学校長  
高橋 仁  
(公印省略)

東京都国公立高等学校等 奨学のための給付金制度について

日頃から本校の教育にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

本制度は、生活保護受給世帯、都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額の非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援するものです。

昨年度申請書類または今年度の高等学校等就学支援金申請書類をもとに、本制度の対象となりうる方に申請書類を配付しております。(確定申告の遅れや世帯人数の変更等により、稀に対象とならない場合がございます。ご了承ください。)

配付書類をご確認の上、必要書類のご提出をお願いいたします。

記

1 配布書類

- |   |               |
|---|---------------|
| (1) 「東京都国公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書」及び「記入例①」「記入例②」 |               |
| (2) 「記入上の注意」                                  | 裏面「通帳コピー貼付台紙」 |
| (3) 「支払金口座振替依頼書」                              | 裏面「記入例」       |
| (4) 「充当委任状」                                   | 裏面「記入例」       |
| (5) 「扶養申立書」                                   | 裏面「記入例」       |
| (6) 「住民票記載事項証明書」                              | 裏面「記入例」       |
| (7) 「生業扶助受給証明書」                               | 裏面「記入例」       |

2 提出書類 ※全て同封の封筒に入れてご提出ください。

<各世帯共通>

- (1) 「東京都国公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書」(表裏両面記載)
- (2) 「支払金口座振替依頼書」
- (3) 「通帳コピー貼付台紙」(表紙の内側の「金融機関支店名」「口座名義人」が記載されているページの写し)
- (4) 「充当委任状」(本校では全ての保護者の方に提出をお願いしております。学校徴収金が未納の場合のみ、給付金から充当させていただきます。)

<生活保護受給世帯>

- (5) 「生業扶助受給証明書」

<所得割額非課税世帯>

- (6) 「扶養申立書」(令和 3 年 7 月 1 日現在、高校生ではない 15 歳以上 23 歳未満の兄弟姉妹がいる場合、健康保険証の写しと併せてご提出下さい)
- (7) 兄弟姉妹が在学する高校の在学証明書(都立以外の高校に在学する兄弟姉妹がいる場合)
- (8) 「住民票記載事項証明書」

### 3 提出期限及び提出場所

提出期限：令和3年9月15日（水） 期限厳守

提出場所：1階経営企画室窓口

※提出が遅れる等事情がある場合、ご不明な点等ある場合は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

東京都立桜町高等学校 経営企画室

電話：03-3700-4330